

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサービサー格付の結果を公表します。

## テアトル債権回収株式会社（証券コード：-）

### 【新規】

スペシャルサービサー格付 S 2 -

「サービサー格付」は、サービサーのサービング業務遂行能力に関する評価であり、金融商品または法人の信用状態に関する評価とは異なります。サービサー格付を付与し、または提供もしくは閲覧に供する行為は、信用格付業に係る行為ではありません。

## 格付事由

### 1. 会社概要

#### (1) 沿革、株主、会社の特徴

東証1部上場企業である東京テアトル株式会社（証券コード9633、以下東京テアトル）は、07年4月、アドホック債権管理回収株式会社（法務大臣許可番号第45号）の全発行済株式取得後、社名をテアトル債権回収株式会社（以下当社）と改め、増資を行い、人材、システム、規定・マニュアル等を刷新した。

07年6月、当社は営業を開始し現在に至っている。サービサー業界は、金融機関、ノンバンク、不動産業を親会社とする会社が多い中で、サービス業を親会社とする会社は少数である。

当社の特徴は、債務者との誠実な交渉を通じた早期の解決、任意和解を志向する基本方針のもと、債権の譲渡元、委託元に加えて、債務者もまた大切なお客様であると位置づけている点にある。

#### (2) 親会社の概要・当社の位置づけ

東京テアトルグループは、東京テアトルを中核とし、グループを「映像関連事業」、「ホテル飲食関連事業」、「不動産関連事業」の3事業に分け、総合サービス業を指向している。

当社が帰属する「不動産関連事業」は、不動産賃貸事業を収益の柱とし、アセットソリューション事業およびリニューアルマンション事業と共に、事業の拡大を図っている。

「不動産関連事業」は、多面的な情報を持ち安定収益を計上している当社を、同事業内の基幹事業として位置づけている。

#### (3) 経営者

当社経営者の経歴は、東京テアトル出身、サービサー出身及び弁護士である。

当社経営者は、11年3月末現在、銀行出身2名、東京テアトル出身3名（内、一名は元生命保険会社勤務）弁護士1名の計6名で構成している。

代表取締役社長（増田道生氏）と常務取締役（後藤繁氏）は、長年にわたる金融機関での勤務経験に加えて、サービサー業界草創期からの経営実績、経験を持つ。

#### (4) 従業員

当社従業員は、離職率が低く、11年3月末現在46名（前期末比1名減）である。執行役員および部長職の内、金融機関出身者の金融機関での平均勤務年数は30年を超え、管理職層は実務経験が豊富である。従業員の主な出身元構成は、金融機関、サービサー、東京テアトルである。当社従業員の、定着率の高さ、金融機関や同業での業務経験それに親会社からの出向・転籍は、当社安定経営の下支え要因である。

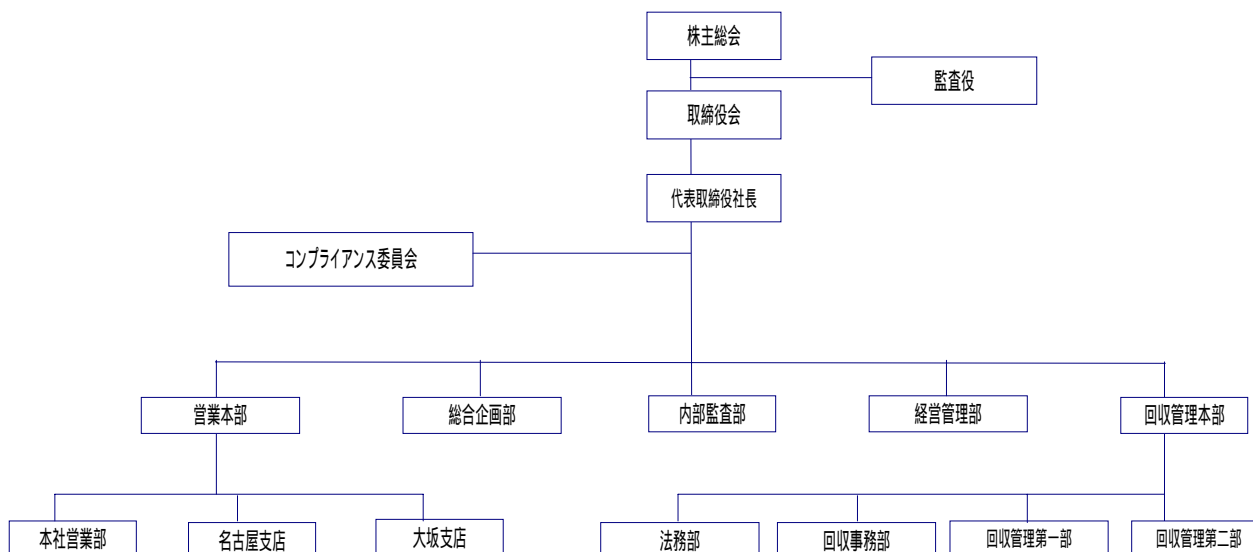
## 2. 業務体制

### (1) 組織

当社の組織は、11年3月末現在、図表1の通りである。債権の仕入業務については営業本部が所轄し、債権の回収管理業務については回収管理本部が所轄している。総合企画部と経営管理部は横断的な組織であり、社長直轄の内部監査部は組織内の独立性を保っている。

総合企画部が主催する「審査査定委員会」は、過去に仕入れた債権の回収実績を参考に、新規債権について応札の可否、入札価格を、必要な時間を掛けて議論し決定している。経営管理部は人事、経理および総務を所轄している。

(図表1)



### (2) 研修、人事評価

当社の従業員研修は、教育実施要領に基づき従業員の育成と能力向上を目的として実施している。

研修には、社外研修（研修主体がサービサー協会など）の他、経営管理部が主催する全役職員共通の研修（コンプライアンス、個人情報保護など）、部単位で開催する業務研修がある。

研修の頻度は、全役職員共通の研修については月に一回程度、業務研修については週に一回程度である。

研修テーマは、時々が必要に応じ選定している。

社内研修の講師は、取締役弁護士および業務経験豊富な管理職がつとめている。

また、当社は、業務に関連した資格取得を推奨し、取得費用の負担を行っている。

当社の人事評価基準は、業務実績と定性評価の両要素を考慮している。例えば、回収管理部従業員の評価は、債権者側の一方的な都合による回収を図るのではなく、法令を順守し、お客様である債務者の事情を勘案するといった基本方針に叶う回収管理を実現しうる人材を評価している。

### (3) コンプライアンス、内部統制

当社のコンプライアンス委員会（月一回開催）は、コンプライアンス状況を点検する機能を持ち、お客様である債務者からのクレームやクレームの対極にあるお客様からの債務軽減に対するお礼の言葉、法令改正への対応状況などの共有を通じ、コンプライアンスの現状把握と改善について議論を展開している。

当社は、09年7月に内部監査部を設置し、内部監査部長には銀行での業務経験者を配置し、当社の内部統制の成長段階にあわせた内部監査を行い、短期間で内部管理体制の整備に貢献している。

当社は、09年にプライバシーマークを取得し現在に至っている。

当社は、サービサー法遵守に加え、一般社団法人全国サービサー協会自主ルールの遵守を強く意識した運営をしている。

法務省は、08年、09年に当社へ立ち入り検査を実施しており、09年の指摘事項は、受取証書等の記載事項の一部不備等速やかに改善対応が可能な内容に留まっており、重要性の高い指摘はなかった。なお、当社が被告となっている係争事案はない。

#### (4) システム

サービサーとしての主要システムは、日立情報システムズが提供する回収管理用の「債権回収なび」と自社開発である審査査定用の「債権プライシングシステム」である。システムのデータバックアップは日々実施し、「債権回収なび」についてはセキュリティが完備された外部の情報センターに、その他共有サーバーについては他の事業所に、それぞれバックアップデータを保管している。使用しているシステムに、支障や問題点は発生していない。

#### (5) 業務の運営方針

当社の業務運営は、07年の営業開始以来、ミドルリスク・ミドルリターン志向のもと、無担保や無剰余担保付債権の買取を中心に業務を展開し、安定した営業実績を挙げている。リターンのポラティリティが高い大口の不動産担保付き案件や収益性の異なる受託業務については、今のところ重要な営業基盤として位置付けていない。この内、現在、取扱量が少ない受託業務については、取引先のニーズ次第で今後の拡大も視野に入れている。

### 3. 損益・財務

#### (1) 損益

(図表2)

(単位:百万円)

	08/3期	09/3期	10/3期	11/3期
買取額	835	1,125	1,152	902
回収額(売上高)	442	1,312	1,637	1,569
期末買取債権残高	611	1,161	1,627	1,826
当期純利益	-157	266	190	147

当社の損益については、営業開始初年度の08/3期は債権買取額が少なく赤字となったが、09/3期、10/3期は、債権買取と債権回収とを順調に伸張させ、黒字体質定着と業績の安定を実現している。

11/3期は、買取額は業界の競争激化に伴い902百万円(前年同期比21.7%)に留まり、売上高である回収額は長引く経済停滞に伴い1,569百万円(前年同期比4.2%)と微減し、最終利益は147百万円(前年同期比22.4%)となった。一方、資産収益率、粗利益率等は良好な水準を維持しており、収益性の大きな悪化には至っていない。

従業員一人当たりの資産額や損益は、より大規模のサービサーと比較しても遜色ない水準にあり、当社の効率性は良好である。

#### (2) 財務・資金調達

当社のバランスシートは、資産の殆どを占める買取債権を純資産と長期借入金でまかなっている。

当社の資金繰りは、「現金及び預金」(手元流動性)の水準と購入後の買取債権の回転状況に照らし、安定している。

当社の資金調達は、09/3期以降業容拡大(債権買取増と人員増)に伴い発生する増加運転資金を親会社借入で賄ってきたが調達の多様化を図る目的で、11/3期に初めて銀行借入を行った。今後も、金融条件を比較し安定的な資金調達を確保する方針である。

当社の貸倒引当金の計上は、貸倒引当金計上基準・償却計上基準に基づき、一般債権については貸倒実績率により一括引当を行い、貸倒懸念債権については個別引当を行っている。

#### 4. スペシャルサービシング業務

##### (1) 仕入(買取)体制

当社の債権仕入れ担当は、営業本部所轄の本社営業部、名古屋支店、大阪支店である。11年3月末現在、営業本部所属者数は14.5名(兼務人員を0.5名でカウント)で、前期末比ほぼ同数である。

当社の債権仕入れ体制の効率化は、09年6月の仙台支店閉鎖、10年10月の広島支店の大阪支店への統合に現れている。なお、東北地区の債権は少なかったため、東日本大震災の影響は極めて限定的である。

債権の仕入先数は、経営者および従業員が持つ幅広いリレーションを背景に順調に伸びている。債権の仕入先は、多岐な業態にわたるが、大口仕入先はメガバンク、地域金融機関が占めている。

当社が得意とする債権は、事業会社向けの無担保債権、無剰余担保付債権である。

債権の入札は、「審査査定委員会」で決定しているが、「審査査定委員会」の特徴は、担当部店や回収部門からの情報や意見を的確に判断し、意思決定に役立てている点にある。

当社の過去三年間の落札率(落札案件数/入札案件数)に大きな変化はなく、粗利益率も安定しており、高値入札による無理な債権購入はない。

##### (2) 回収体制・回収成果

当社の債権回収管理担当は、回収管理本部である。顧客との回収交渉は、回収管理一部、回収管理二部が担当し、11年3月末現在、両部所属者数は14名で前期末比同数である。

当社の回収管理は、原則として電話で行っている。当社の回収管理担当者一人当たりの担当先数約300は、前年比若干増加しているが、担当者の知識、技量、経験の向上や担当者への指導により補完し、現在、特段の懸念はない。

当社の回収管理の特徴の第1は、債務者との誠実な交渉を通じた早期の解決、任意和解を志向する基本方針にある。回収管理業務は、担当者が「交渉記録(法定4号帳簿)」へ日々記録し個別債権の状況を経営者へ報告している他、管理者は包括的な債権回収管理状況を週次・月次で経営者宛報告している。顧客からのクレーム発生時には、速やかに経営者へ報告している。

特徴の第2は、一定期間内に債権を回収する点にある。

当社は、これら二つの特徴が代表する回収管理態勢により実効をあげている。

当社の債権買取時から二年後までの回収率(当初2年間累積回収額/債権買取額)推移は、08/3期から11/3期まで平均して堅調であり、IRR等でみた回収実績も良好である。ただし、11/3期単独で算出した買取初年度の回収率は、経済活動停滞の長期化、中小企業金融円滑化法などの外部環境を背景に若干低下している。

#### 5. 総合評価

##### (1) 強み

経営者が、金融機関での金融法人営業、融資、不動産、監査を経験するほか、サービサーでの豊富な業務経験を有している。経営者の目は、組織の隅々まで十分に行き届き、意思の疎通が円滑にできている。

コンプライアンスおよび内部統制への対応は社内規定に則り適切である。併せて、会計方針についても、貸倒引当金計上基準・償却計上規準は適切である。

買取りと回収は堅調な実績をみせている。

実質的な営業開始年度は赤字であったが、2年目以降は黒字経営を継続している。大手金融機関系列のサービサーと比較して規模は小さいが、効率性は高い。

## (2) 課題

サービサーを取り巻く経営環境は、中小企業金融円滑化法が12年3月まで1年延長されたため金融機関が売却する不良債権が減少し入札競争が激しく、且つ経済が好転しないため債務者の支払能力低下にあり、仕入・回収とも厳しい環境にある。

債権買取、回収では十分な実績を残しているが、規模や損益の厚みに改善の余地がある。

規模や損益の厚み改善の一助となる資金調達、親会社借入中心であり、現状レベルの業務展開に支障はないが、資金調達窓口の拡大は、今後の取り組み課題であろう。

## (3) 総合判断

業務の中核である無担保や無剰余担保付債権の回収能力や会社組織の運営は、JCRが確認している平均的な水準を超えている。サービサー業界は、創設後10余年を経て、急成長の時期を経て淘汰が始まり、法令順守、効率性が重要な要素となる時期にある。こうした中、当社は、現状程度の規模で堅実に業績を維持していく能力は備わっていると判断した。サービサー業界に共通した課題であるが、今後の経済情勢と回収動向についてはやや注意深く見て行く必要があると、JCRは考えている。

(担当) 本多 史裕・高橋 克治

### 格付対象

サービサー：テアトル債権回収株式会社

#### 【新規】

対象	格付
スペシャルサービサー	S2-

#### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### 用語解説

サービサー格付：サービング業務を遂行する能力を包括的にとらえ、評価したものです。格付の定義は次のとおりです。

- S1：サービング業務を遂行する能力が極めて高い。
- S2：サービング業務を遂行する能力が高い。
- S3：サービング業務を遂行する能力が標準的である。
- S4：サービング業務を遂行する能力が標準的であるが、一部に改善を要する点がある。
- S5：サービング業務を遂行する能力が標準的な水準に達しておらず、改善を要する点が多い。(2~4格については+、-によるノッチ差をつけることがあります。)

#### 情報提供電子メディア(検索コード)

BLOOMBERG(和文:JCRA / 英文:JCR) REUTERS(JRSI120) QUICK(和文:QR / 英文:QQ) JIJI PRESS 共同通信 JLS

#### 本件に関するお問い合わせ先

情報・研修部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

### 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル